

## 第37回 福井市景観審議会 議事録

1. 日 時 平成29年7月28日（金） 9時00分から10時30分まで

2. 場 所 福井市役所本館8階 第1委員会室

3. 出席者

(1) 委員：13名

野嶋慎二委員（会長）、西畑敏秀委員（副会長）、板倉満代委員、伊登雅子委員、織田法雄委員、加藤美子委員、黒原真理委員、中村圭吾委員、仁科章委員、萩原雅広委員、原田陽子委員、藤澤芳一委員、三寺潤委員

(2) 事務局

堀内都市戦略部長

[都市整備室] 桑原室長、新田副課長、林主任、中津副主幹、藤本主査、岡本主事

4. 会議次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 会長、副会長選出

5 報 告

(1) 福井市の景観行政について

(2) 福井城址周辺における景観形成について …資料1

(3) 景観重要公共施設の指定について …資料2

(4) 景観審議会の体制及び審議事項について …資料3

6 その他

7 閉 会

## 5. 議事録

林主任	第37回福井市景観審議会の開会。 委嘱状交付。 都市戦略部長あいさつ。
堀内部長	<あいさつ>
林主任	事務局紹介。 委員の出席確認。全13名の委員のうち出席13名、欠席0名で、過半数の出席なので成立。 それでは、同施行規則第25条第1項で「審議会に、会長及び副会長を置く」、さらに第2項で「会長及び副会長は、審議会の委員の互選により定める」となっております。いかがいたしましょうか。
藤澤委員	色んな経緯があったのだと思いますが、これまでの会長、副会長がお二方ともいらっしゃらなくなりましたので、また新たな体制でとなろうかと思えます。新しい方も入ってこられてますので、そういう方々のご選任の経緯など踏まえまして、もしよければ事務局の案があればご披露いただけるとありがたいのですが。
林主任	ありがとうございます。ただ今、藤澤委員から事務局案をというご発言がありましたが、事務局いかがでしょうか。
新田副課長	それでは藤澤委員からご提案いただきましたように、事務局から提案させていただきます。会長に野嶋委員を、副会長に西畑委員をご推薦させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。
林主任	ただいま事務局から、会長に野嶋委員、副会長に西畑委員という提案がありましたがいかがでございましょうか。  (異議なし)  ありがとうございます。会長を野嶋委員に、副会長を西畑委員にお願いしたいと存じます。恐れ入りますが野嶋会長は会長席に移動をお願いします。西畑副会長は今の座席に席札を置かせていただきます。 それでは、ご就任いただきました会長、副会長のご挨拶を賜りたいと存じます。野嶋会長よろしく願いいたします
野嶋会長	<あいさつ>
林主任	ありがとうございました。次に西畑副会長よろしく願いいたします。
西畑副会長	<あいさつ>
林主任	それではこれより次第に従いまして進めてまいりたいと思えます。以後の会議の進行につきましては、野嶋会長よろしく願いします。
野嶋会長	それではまず、報告(1)「福井市の景観行政について」、事務局から説明をお願いします。
中津副主幹	報告(1) 福井市の景観行政について スライドで説明。

野嶋会長	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明で何かご質問とかご意見とかありましたらお願いします。</p> <p>&lt;特に無し&gt;</p> <p>よろしいでしょうか。また何かありましたら後でご質問を受けたいと思いますが、次に進めさせていただきます。</p> <p>報告（２）から（４）までの説明を事務局からお願いいたします。</p>
中津副主幹	<p>まず報告の（２）と（３）につきましては、これまで審議いただいております城址周辺地区の景観形成と景観重要公共施設の指定について、昨年度までで専門部会における議論がまとまりましたので、その報告を行います。</p> <p>その状況を踏まえまして、報告の（４）におきましては、今後の審議会における検討体制や審議をお願いしたい事項についてご説明いたします</p> <p>それでは資料１から順番にご説明をさせていただきます。</p>
岡本主事	<p>報告（２）福井城址周辺における景観形成について 資料１に基づき説明。</p>
藤本主査	<p>報告（３）景観重要公共施設の指定について 資料２に基づき説明。</p>
中津副主幹	<p>４）景観審議会の体制及び審議事項について 資料３に基づき説明。</p>
野嶋会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは今まで説明をいただいた事項につきまして、委員から何かご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。</p>
西畑副会長	<p>私は副会長と言いながら、会議には初めてとなりますが、一般市民として。</p> <p>言われてみれば、歴史博物館、養浩館のところを歩いて「こんなきれいだったかな」と。浜町を歩いても良い感じになっているし、説明にありましたが、地道に細かい事をじわじわとやっていたのだなという事で、非常に感服しました。</p> <p>とは言いながらも、やはり他府県に行った時の、まちを降りた時の印象から比べると、福井はとても後発だと思うんですね。確かにきれいにはなっているのですが、まちに行った時の「わーっ」というのがまだまだ少ないと思いますし、こういう活動を続けていってもらえたらなと思います。</p> <p>説明の途中にもありましたが、「緑豊かな美しいまちなみをつくる」というのが福井城址の所であったと思いますが、逆に福井はこれが一番「らしさ」を作れるところかなという気がします。まちなかの事だけ言いますと、福井は緑が本当に少ないまちで、都会へ行くと逆に都会だからこそしているんでしょうけど、緑がすごくいっぱいあるので、福井ではまだ足りないなというのが一つあります。</p> <p>全体の中で越前水仙と一乗谷は、まさしく福井のオンリーだと思うので、こちらに力を入れていく事はとても良いと思います。特に一乗谷では、広告やデザインの世界では、４～５年前でしたか「あまりに何も無い」というところが広告で取り上げられて話題になって、日本で一番の賞を取ったという事もありました。それも福井の生きる道だと思うんですね。建物が低いという事を生かして、今後高い建物を建てない、緑がいっぱいになるという事が長い目で見て福井のまちになっていくのではないかとということ、感想ですが思いました。</p>
野嶋会長	<p>ありがとうございました。</p>

- 織田委員 業界の人間として一言お願いしたいことがあります。城址公園の景観形成イメージ図は確定なのでしょう。我々の業界的には、段々どんどん縮小しているだけです。景観的な事は別にしまして、「大きさを小さくしなさい」とか「大きいのはだめですよ」という話になってくるのですが、組合にもこういう話がありましたと説明しなくてはいけないのですが、駅前からお城に向かって行くイメージ図がこれですよ。大体確定という感じで考えれば良いのでしょうか。
- 中津副主幹 スケジュールをご覧くださいますと、城址周辺につきましては、今後地元の意見もいただきながら、具体的な基準の落とし込みをしていきたいという所でございます。予定としてはあと審議会で2回はご議論いただくと考えています。そういった意味では、まだ今後ご審議いただく所になります。
- 特に城址周辺の考え方としましては、広告物についてはやはり商業や業務のエリアという事もありますので、やはりそこら辺のバランスを取りながらという所もあります。ただし、今既に城址公園ゾーンのアンコ（中心）の部分を既に指定をしておりますが、やはりお城の周り、お堀沿いの部分につきましてはできるだけご配慮いただきたい、という所を今後の検討の中で決めていきたいという思いがございますので、その辺も含めて今後の審議会でご審議お願いしたいと思っております。
- 織田委員 今、福井駅を降りますと、最近居酒屋さんとか賑わいが出てきたんですね。逆に何年か前福井に来られた方がホテルに泊まって、「ご飯食べる場所もないよね」というのが福井の駅前の状況だったのですが、今ハピリンができたり、色んな形で人が入ってくるために、居酒屋さんとかそういったお店が増えてきている。どうしても店を見せたいので、（広告物は）どうしても大きくなります。それは許可を取っていると思いますが、その辺の加減もあるのかなという事があるのと、規制的にきちんと守ってくれという事は組合に対してもきちんと言おうと思っております。
- 野嶋会長 はい、よろしいでしょうか。何か他に。
- 黒原委員 今回公募で選んでいただきました黒原と申します。よろしくお願いたします。何しろ専門外の私ですので、広く市民から聞きたいという事なのかなと思ひまして、皆様と一緒に頑張っていきたいと思ひます。
- 景観とは直接関係ないかもしれませんが、中央公園の中のビジターセンターという話がありましたが、それはどういう役目を担った建物なのかなという事が分からなかったもので、そこを教えてくださいたいのですが。
- 中津副主幹 本日細かい資料を持参してないので、概要でしかご説明できないのですが、元々この中央公園の再整備という中で、歴史が見えるという形で工事をしています。今ちょうど第二期の整備が進んでいるところで、その中ではサンクンガーデン、いわゆる掘割広場という形でお堀を見せるような整備等を行っております。ビジターセンターにつきましては、名前通り来街者あるいは観光客の方をもてなす場所としまして、中の機能としましては休憩機能、あるいは周辺散策のための情報機能という事で、液晶テレビと言いますか、映像を流すようなモニターというのでも整備されていますし、後は公園機能として必要なトイレですとか、そういった施設になっています。特にビジターセンターの前には、外堀を再現した水路が目の前にありまして、水辺空間と一体的に憩いを楽しんでいただけるような空間として整備されておりますので、市民や観光客も含めて、あそこでちょっと休憩しながら佇んでいただくような、そういった場であると考えております。
- 黒原委員 そういう事は、インフォメーションセンターのような形で、観光客に対して色々な情報提供したりとか、相談に乗ったりというような、そういう役目も担っているのでしょうか。

中津副主幹 施設そのものは無人になっておりまして、パンフレットですとか、福井城址の模型も置いてあるという事で展示機能はございますが、後はパンフレットに問い合わせ先も載っていますので、一次的な情報収集とかをしていただくような場所かと思っています。

黒原委員 そんなに手厚い訳でもないですね。

中津副主幹 基本は休憩所が主になっております。

黒原委員 はい、分かりました。

野嶋会長 よろしいでしょうか。何か他にないでしょうか。

西畑副会長 黒原委員と同じ一般市民の立場での個人的な質問なのですが、城址周辺の整備はとても良いと思うのですが、肝心の城址は何か具体的な計画はあるのでしょうか。ちゃんと本来の城址に戻るとか・・・今ある物は仕方が無いのですが、本当に城址になるとか、自分が生きている間くらいになるのかなという、期待というか個人的な質問なのですが。

桑原室長 その回答につきましては、私からお答えしますが、お答えになるかどうか分かりませんが。ご存知の通り「県都デザイン戦略」というのがありまして、その中では2050年目標に県庁・市役所は移転というような事を考えてございまして、最終的には城址公園エリアを含めて整備をしていくといった方向性は出ております。色々な方々から、こうやった方が良いんじゃないかというような事は提案いただいておりますが、行政としてはまだしっかりとした城址公園のイメージをお示ししているわけではございません。今後皆様の動向、今ちょうど城址周辺としましては駅周辺の整備が終わりました。その後、今中央公園やそういった周りの整備を行いながらしっかりと考えていこうと思っております。その中では景観審議会も重要な役割を担っていただくのではと思っております。よろしく願いいたします。

西畑副会長 ありがとうございます。

中津副主幹 現況が建物がある中ではございますけど、やはりおもてなしというところで福井県では「福の井」という井戸の復元、そちらが御本城橋の方から実際井戸が見えるような形の整備でありますとか、あるいは西側の山里口御門、こちらはホテルフジタの方から中央公園を通して山里口の御門を見ていただくという形で、現況どうしても建物はありますが、その制約の中でできるだけ楽しんでいただけるような先行整備というものを進めている所でございます。

野嶋会長 何か他にありますでしょうか。

藤澤委員 今後のスケジュールの中に入っていない事項で申し訳無いのですが、個人的に気になる事が一つあります。  
新幹線開業を見据えて、今、駅前周辺で再開発事業として色々な構想が立ち上がっていると思います。色々な噂を聞くのですが。これは都心ゾーンになりますので、今後のスケジュールにある福井城址周辺ゾーンとは離れてしまうのですが、既に運用されている都心ゾーンで景観計画の色々な基準が整っているのですが、想定を超えた大きな再開発が行われた場合、広い空間で例えば公開空地が整備されて、その景観づくりというのが、現行の基準の中でコントロールし切れない部分があるかどうか。そういったチェックを一度する機会があれば、どういうタイミングでやっていけば良いのか分からないのですが、表に出せる情報と出せない情報があるかと

思いますし、ただ少なくとも内部的にチェックしていくというのは必要かと思いません。というのも、都心ゾーンは少し古い基準になっていると思いますので、これほど大きな再開発を想定しているかどうか、それに耐えられるかというチェックです。

それと、大学生などを含めた若い方が色んなまちづくりに参画されて、色んなテナントを利用して活動されている非常に素晴らしい動きがありますが、そういった動きの足かせになるような基準がないかどうかというチェックも必要かなと思います。そういう方々が伸びやかに福井のまちづくりとか賑わいづくりに貢献できるような、そういったチェックというのを、ここで一度していただけたらと思いますので、また適切なタイミングでよろしくお願ひいたします。

桑原室長

お話が少し変わってこようかと思いますが、今、戦災復興、震災復興後色んな建築物が建ちまして、公共施設も整備を行ってきまして、先ほどのご説明にもありましたように戦後約70年経ちました。そういった中で建物の更新、それと床需要の考え方というのが変わってきてまして、共同化して新しい床を作っていくという考え方が、民間の中で持ち上がっています。そのきっかけとなっていますのは、新幹線の福井開業というのが一つの目的になっております。

ある一定区域の中で、そうした市街地再開発が、行政の補助を受けて進めようとしておられますので、その中でどういった公共貢献をしていただくか、先ほどありました公共スペースをどういう風にとり取っていただくかといった所を共有していくと考えております。そのための方針を、市街地総合再生計画という形で検討を進めているところです。

景観審議会としましては、もう一つのデザイン調整の中で、そうした事についてお示ししながら、ご意見を頂きたいと考えています。公共スペースにつきましても、そういった行政的な方針も含めながら、ご意見頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

野嶋会長

よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

仁科委員

今後の審議事項とスケジュールなのですが、「越前水仙群生地区の景観形成のあり方について」というのが新規で出てました。この文言を見ますと、「重要文化的景観の選定を目指した調査を開始する」とありますけど、これは全部景観部局で進めていくのですか、文化財部局は全然タッチしないのか。どういう風にすり合わせていくのでしょうか。

中津副主幹

重要文化的景観自体は文化財保護法に基づく選定となりますので、福井市の中でも文化財部局、いわゆる教育委員会が主管になります。そうした中で、いわゆる両輪で進めていく必要がありまして、文化財保護法と景観法という形で両方の枠組みの議論となりますので、中でも情報連携を図りながら（進めていきます）。

文化財としての調査と、景観部局では景観法に基づく景観計画区域という話がありますので、あくまでも景観審議会の中では景観計画区域の議論をお願いする形になるのですが、情報については連携した形で。またその連携した情報を共有しながら、お互いにそういった話もあると思いますので、その議論の中で共有しながらやっていく形になると思います。文化財の調査は文化財部局で行われる形になりますので、また景観の方で必要な調査があるかなど、その辺を含めまして今後連携を図りながら内部でも整理していきたいと思っております。

仁科委員

重要文化的景観として申請するのは非常に良いと思います。

野嶋会長

他に何かございますでしょうか。

板倉委員

今回初めて参加させていただいて、景観審議会とはどういうものかが参加しながら

ら分かっていくのかなと思っています。出席されている中には、学校関係の方が多くいらっしゃるのをお聞きしたいのですが、こういった審議会で議論されるような研究とか、研究を行う学科というはあるのでしょうか。例えば福井市の、景観形成のいろいろ活用とか配慮とか写真があるのですが、そういったものが実際に学校の中で研究されている部署があって、それを市にフィードバックするとか、そういった連携はあるのでしょうか。

野嶋会長

この（城址周辺の）景観計画は3年ほど前から市と一緒に研究しながら「デザインガイドライン」というのを作りまして、その中からフィードバックしながら方針などを展開していつている。私は研究としても連携している。

板倉委員

そういう事なのですね。

例えば、こういった「福井城址周辺の景観形成イメージ図」と絵で描かれているのですが、写真の方が分かりやすい。そんなに多くの道とかはないので、こうした一般的な絵で説明すると、研究してないのかなと。もっと具体的に書く事ができるのに、このようなイメージ図になっていると、机上の話なのかなと思ってしまいました。生徒を使ってという言葉は悪いのですが、研究とかされた方が、その成果が目に見えるものがあつたら良いのかなと。

野嶋会長

生徒とか使って研究したのですが、その中で行政としても出せるものと出せないものがあります。私権を制限するようなことですので、公的なデザインに関しては割と出せると思いますが、民地の部分に関してはそのまま出せない部分もあります。かなり精査されて、それをまとめて福井市なりに一般化して出しているのだと思いますが、その辺どうですか。

堀内部長

例えば資料1の二枚目についているような漫画みたいな書き振りだとリアリティがないというような事かと思いました。今会長が仰ったように、特定のそういう民間の建物を取り出して、写真で出してという事になると、色々協議していない状況では中々難しい部分があるということで、このような漫画みたいな形を出しています。一般的な理解として、景観に対する考え方を示したもので、確かにリアリティがないという部分はあると思いますが、やはり一般的な考え方という部分を示しているのであって、それを一つ一つ協議しながらすり合わせをして、より良い（形にしていく）。こちらから示した物が全て受け入れられる物ではないという部分も確かにあるかと思いますが、すり合わせをしながらより良い方向を目指していきたいと思っております。

野嶋会長

確かに仰る通りだと思います。景観というのは局所的なものですので、場所場所で多分違ってきて、いくら一般化してもその場所へ行ったらその場所の風景というのがありますので。研究レベルではその場所場所でやっているのですが、なかなかそれを制度に出すという事になると色んな問題があつてこういう形になっていくというか、なるのです。福井市もそういうところは研究して今こうなっている。ジレンマあるという所かと思いますが。

板倉委員

例えば景観審議会の中だけでも、そういった具体的な情報が見えるという事はできるのでしょうか。

野嶋会長

そうですね。

桑原室長

そのような話ですと、事務局から先ほど部会のお話をさせていただきました。こういった形で皆様に集まっていいただいて、一つ一つその中で協議していただければ良いのですが、これだけの方に集まっていいただいて審査となると、かなり回数を増やしていかないといけないという点もあります。その辺は新しい会長とも色々ご

相談させていただきますが、今までの事例ですと、先ほどの部会というものを作って、その中で専門的な知識について色々ご意見頂きながら調査などもかけて行って、最終的にこの審議会という形で事前説明も含めまして十分にご理解をいただきながらという事で進めているのが今までのやり方となっています。

板倉委員 流れがちょっと分からないところがありましたので。

野嶋会長 仰る通りだと思います。委員も変わりましたので、前は見学会とか色々やってきましたよね。周辺を見ながら「ここはどうだ」「ここはどうだ」とか、そういったものもこれから考えていかななくてはいけないかなと。

桑原室長 またご提案いただければ、見学会などもさせていただきます。

野嶋会長 なるべく具体的に分かりやすい形で審議していった方が、景観ですので、目に見えるものですので、良いものを考えていければと思います。

何か他に。加藤委員は専門部会に色々と入られています、先ほどの事務局の補足といいますか、何かコメントございますか。

加藤委員 携わった所をお話させていただきますと、景観法が施行されてからちょうど10年で、現在は全部で景観計画策定団体が123団体ありまして、福井県だと14か15。その中の最初に福井市が計画を策定して、その中に「マンセル値」というものを初めて入れていただいた時から携わっていますので、最初にご批判を賜りながら、少しずつ市の方と一緒に勉強させていただきながら今こうやっております。

都市整備室の方も大切にしているのが「市民の方の思い」で、それで必ず電停では、仁愛女子高は松葉の校章の色味とか、西木田では長慶寺のイチョウとか、足羽山の桜の色味とか、必ずそうやって市民の声を聞いて、それをアクセントカラーに入れたりとかしています。

景観法で第8条2項から5項に形態、意匠の制限とか行為の制限が書かれていますので、そこから免れないという状況でようやく10年経って、しかしながら都市整備室にもお願いしたいのは、今からの10年が一番大切なのではないかと考えています。私は色彩が担当ですので、一緒に勉強させていただきながら、屋外広告物とか景観について今後も資質の向上ができれば。その一役が色彩という事で、携わっていきたいと思っています。

野嶋会長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

新しい委員も見えてますので、何かこれからの展開とか要望でもいいのですがどうでしょうか。中村委員お願いします。

中村委員 私が一番関わるのは、景観重要公共施設になってくるかと思いますが、そちらの方で市としっかり協力させていただいて、福井市の美しい景観形成を協力していきたいと思っています。

野嶋会長 伊登委員、何かありますでしょうか。

伊登委員 初めて参加させていただきましたので、ぼちぼち勉強させていただきながら参加させていきたいと思っています。

野嶋会長 ありがとうございます。

萩原委員 仁科委員からもありましたが、重要文化的景観について少し補足させていただきたいと思っています。県内にはまだ重要文化的景観が一件もございませんが、全国には近江八幡の水郷など51件重要文化的景観に選定されていまして、福井市、越前町、



南越前町の1市2町で共同で水仙群の景観を文化庁に申請しようとしております。今年度と来年度につきましては、県が中心になりまして、福井市をはじめとする1市2町の支援をいただきながら、保存調査をさせていただきたいと思っております。調査は2カ年度を予定しております、この報告書をベースとして、各市町で保存計画を立てていただいて、景観行政の方にも同時に必要な措置を進めていただきながら、32年度末までに重要文化的景観の指定を目指す方向で、県と市町で一緒になって進めるという事で考えています。

野嶋会長

原田委員どうでしょうか。

原田委員

質問とかは無いのですが、先ほど西畑委員が言われたように、福井のまちが住んでいて誇りに思えるような魅力的なまちになってほしいなと思っております。特に郊外の幹線道路沿いとかは目も当てられないような状況で、とりあえずまちなかとかにポイントを絞ってやっていくのはとても良いと思っております。この審議会をやったからさらに良くなったと思えるように、私も関わらせていただきたいなど。よろしくお願ひいたします。

野嶋会長

よろしくお願ひします。三寺委員。

三寺委員

私自身まだ新米でして、研究室も実は今年が一期生という事で、先ほど板倉委員からもあったように、研究の題材としても少し色々な景観とかデザインということを取り上げてやっていきたいと決意を新たにしたところではあります。

一つだけお聞きしたい事がありまして、審議事項の一番目ですが、景観形成の目標とか基準とかに関して地域住民とかパブコメとかで意見を吸い上げていくという事ですが、先ほど板倉委員からもあったように、説明の仕方に、もしかすると工夫が必要なのではないかなという印象を受けました。もしその進め方等決まっているようでしたら教えていただきたいと思ひます。

野嶋会長

いかがでしょうか。

中津副主幹

資料については、市民の皆様説明するにあたりましては、もう少し背景的な部分とか、福井城址の景観の考え方という所をもう少しご指摘いただいたような整理をしながら、イラストなどもできるだけ直していきたいという事もありますし、これから資料の見直しを図りながら説明に入っていきたいと思っております。

基本的には、説明会ではプロジェクターとか使いながら（説明します）。プロジェクターですと写真とかも色々使えますので、そういった所も含めて説明していきたいと考えております。

三寺委員

画像がたくさんあると分かりやすいかも。ありがとうございます。

野嶋会長

ありがとうございました。他に何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今のご意見を踏まえまして事務局の方でご検討をお願いしたいと思います。

以上で本日の審議は終了となりますがよろしいでしょうか。事務局の方から何かございますでしょうか。

林主任

第37回福井市景観審議会の閉会。